

令和7年度

**繁華街エリアにおける新規出店及び
リニューアルに関する補助金
募集要項**

北九州市 産業経済局 サービス産業政策課

繁華街エリアにおける新規出店及びリニューアルに関する補助金 募集要項

1 目的

北九州市では、ナイトタイムエコノミーの促進に寄与することを目的として、繁華街エリアにて新規出店等を行う事業者に対し、補助金を交付することにより、繁華街エリアの活性化や魅力向上を促進します。

2 補助対象者

以下の全てを満たす場合、補助金の申請が可能です。

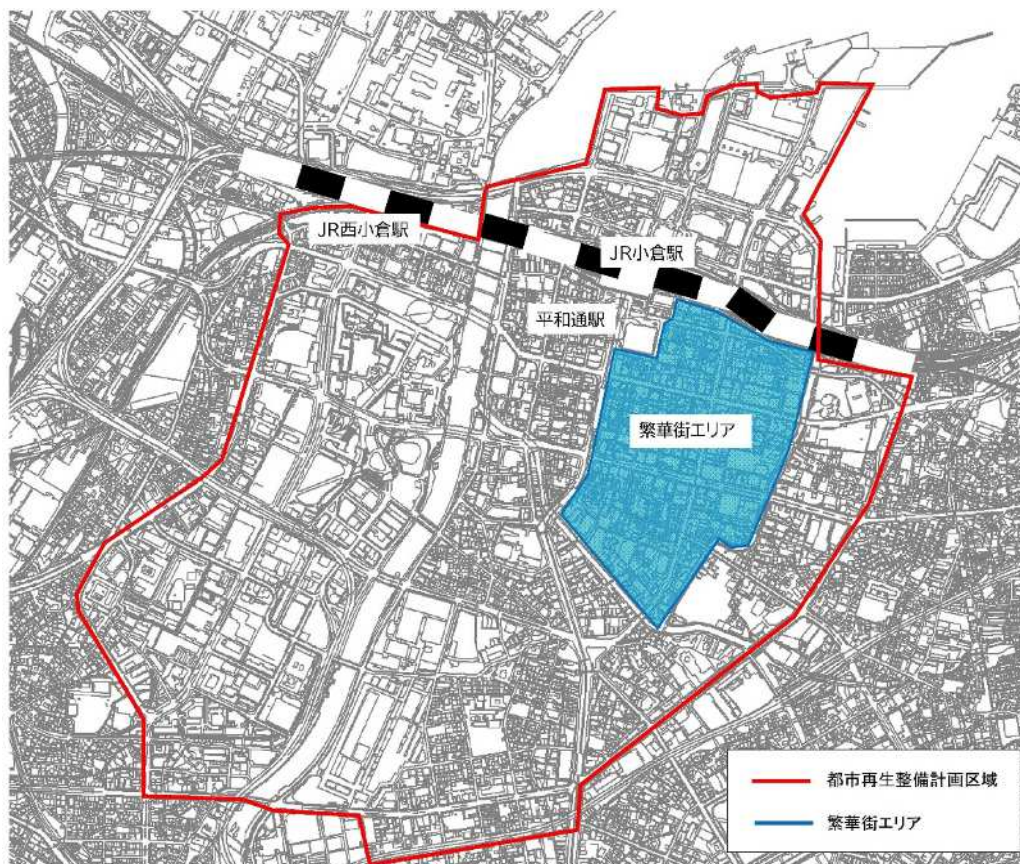
- (1) 市税の滞納その他の市に対する債務不履行がある等補助金の交付が適当でないと認められる者でないこと
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

3 補助対象となる事業

上記1の目的に沿った事業で下記の要件を満たすものが対象となります。

- (1) 繁華街エリアへの出店を行う事業であること。
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- (3) 1日の営業において、18時～24時までの時間帯で最低3時間以上営業すること。
- (4) リニューアルの場合、転換を行うことで、転換する前に比べて更なる誘客が期待できる内容が企画されていること。

※繁華街エリアとは、以下の地図に示すエリアを指します。



4 補助金額及び補助対象経費

(1) 新規出店

賃借した空き店舗の改装に係る経費、又は、空き店舗の賃借料のいずれかの 1/2

(2) リニューアル

店舗の改装費に係る経費のうち、店舗の魅力向上につながる工事等の経費の 1/2

※いずれも上限 75 万円です。

5 補助予定件数

上記 4 の (1) 及び (2) 合わせて 4 件程度 (見込み)

※補助金予算額に達した場合、その後の募集は行いません。

6 事業計画書等の提出

提出受付期間 令和 7 年 6 月 27 日 (金) から 12 月 26 日 (金) 平日のみ
受付時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までです (12 時から 13 時は除きます。)
※上記期間中、概ね月の初日から末日までを 1 周期として、審査等を行います。

令和 7 年度の審査は 月 (月受付分) からの予定です。

提出方法 持参、郵送、もしくはデータ送付

注意事項 ※提出前に本補助金事業担当者と必ず内容等の事前協議を行ってください。
正式な提出は、協議後の受付となります。

7 提出書類

事前協議の後、以下に従い、提出受付期間内に必要書類を事務局まで提出してください。

(1) 必要書類

- ① 履歴事項全部証明書の写し及び暴力団排除に関する誓約書兼役員一覧
- ② 賃貸借契約書の写し
- ③ 事業計画書 (事業内容が分かるもの)
- ④ 営業時間が分かる販促物等
- ⑤ 改装費による申請の場合、改装費の見積書の写し等所要金額が分かる根拠書類、改装工事図面及び改装費工程表

(2) 提出部数

紙での提出 1 部又はデータでの提出

※必要書類を上記 (1) の記載の順に並べて提出すること。

8 審査

(1) 審査方法

応募者ごとに時間を指定し、プレゼンテーション（２０分程度）及び質疑応答（１０分程度）により審査を行います。応募多数の場合は、事前にプレゼンテーション等を実施する事業の絞り込みを行います。

(2) 審査員

北九州商工会議所、学識経験者、北九州市職員などから数名選出。

(3) 審査会の日程

申請した月の翌月中旬頃

(4) 審査結果通知

申請した月の翌月下旬頃

※採択・不採択に関わらず、審査結果を郵送します。

(5) その他

※補助事業の採択にあたっては、事業の一部変更を条件に付す場合があります。

※補助金額については、申請内容を審査のうえ決定しますので、申請通りに交付されとは限りません。

※採択・不採択に関する異議申し立て等は一切受け付けません。不採択となった場合の理由をお答えすることはできません。

※提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

9 申請書の提出、補助金の支払い

申請書の提出 採択結果通知後、採択事業者は以下の期限までに申請書を提出してください。

①賃借料にて交付を受ける場合・・・店舗の開業日前まで

②改装費にて交付を受ける場合・・・工事着工前まで

補助金の支払い 企画した事業の終了後に提出する実績報告が完了した段階で支払い手続きを行います。

※補助金の請求にあたっては実績報告書の提出が必要です。

必要書類を期日までにご提出ください。

10 その他

本募集要項のほか、詳細について下記資料を必ずご確認ください。

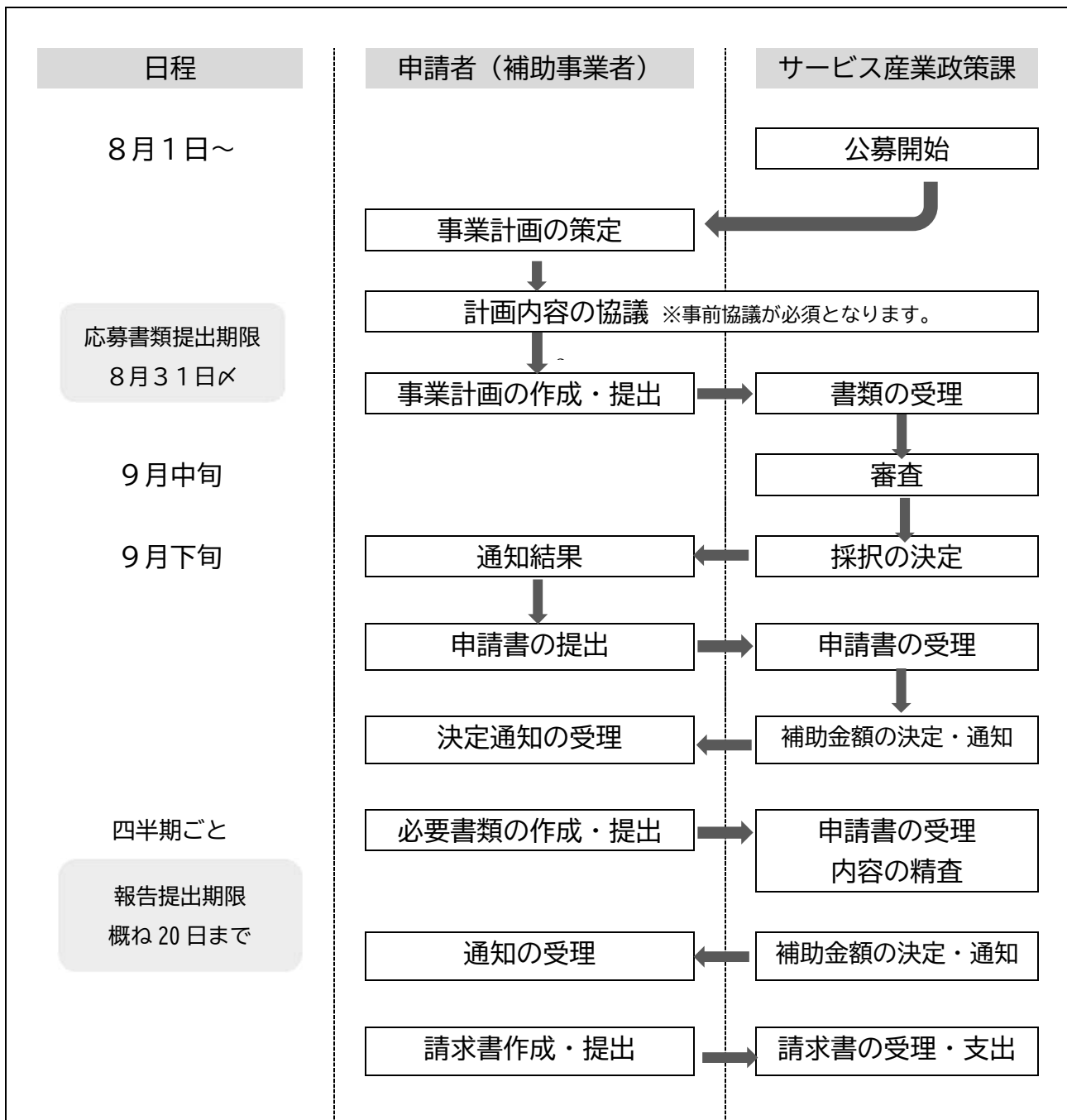
繁華街エリアにおける新規出店及びリニューアルに関する補助金交付要綱

繁華街エリアにおける新規出店及びリニューアルに関する補助金交付要領

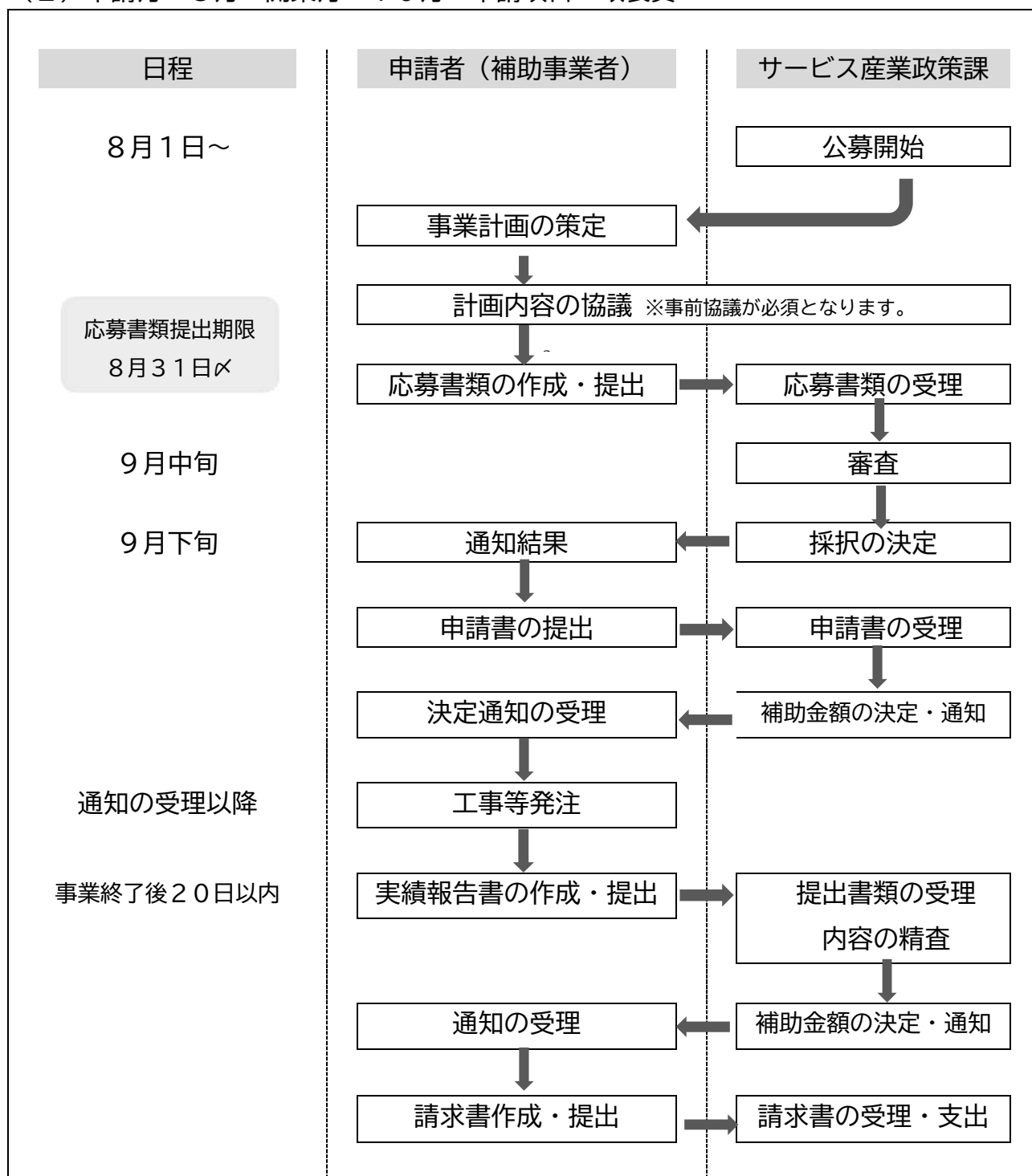
ナイトタイムエコノミー推進プロジェクトに関するQ＆A

11 事業スケジュール例

(1) 申請月：8月 開業月：10月 申請項目：賃借料



(2) 申請月：8月 開業月：10月 申請項目：改装費



11 申請書類の提出先・お問い合わせ先

宛先	北九州市産業経済局 サービス産業政策課 担当:事柴(ことしば)
住所	〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所 本庁舎7階
メール	san-service@city.kitakyushu.lg.jp
電話	093-582-2050